

## 補助金概要調書

補助金名	水田営農作業受託組織育成事業費補助金			
所管部課	経済部農林課 (TEL:23-5222(直通))			
補助対象者	鳥取西部農業協同組合			
補助開始年度	平成8年度			
交付目的	農業経営の低コスト化と農業労働力の低下に対応し、水稲や転作作物等に係る作業効率を良くするため、作業受託組織を育成し、集落営農の推進を図る。			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	689千円 (689)千円	1,015千円 (1,015)千円	472千円 (472)千円	500千円 (500)千円
補助事業の内容	農作業受託面積が3ha以上である農作業受託組織(市内の農家2戸以上で構成された組織)に対し、その育成を図るため作業受託面積に応じて補助金を交付する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		500千円	
	内補助対象経費		500千円	
	補助対象経費の内訳		水稲作業受託面積 転作作業受託面積	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定額補助 水稲作業 助成単価:1,000円/10畝 転作作業 助成単価:1,500円/10畝	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ( )		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営の低コスト化と農業労働力の低下に対応できる。</li> <li>・水稲や転作作物等に係る作業の効率化が図られる。</li> <li>・作業受託組織の育成と、集落営農の推進が期待できる。</li> </ul>			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成20年度			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	合併協議会の協議に基づき、淀江支所地域整備課所管の大豆作付奨励事業のうち大豆刈取助成を平成19年度から本事業に統合した。			